

2023年度 阿倍野区理学療法士会 総会議事録要約

日時：2023年5月16日（火）19時00分～19時48分

会場：ZOOMを使用したWeb開催

議長：山上拓（大阪鉄道病院）

書記：松本忠義（大阪公立大学医学部附属病院）

新型コロナウイルス感染拡大対策のため、Webにて総会を行った。

定刻に議長である山上会長より、定足数の確認を行い、本会が有効に成立した旨を告げた。

定足数の確認

総会員数 100名

出席者 7名、委任状 71名、計 78名（総会成立の要件を満たす）

第一号議案 2022年度事業報告、収支報告、監査報告

<事業報告>

山上会長より、以下の事業報告を行った。

【事業番号：101】自立支援型ケアマネジメント検討会議を12回開催した。会員8名参加。

【事業番号：102】阿倍野区民からの依頼はなし。

【事業番号：201】事業報告書に記載の通り。

【事業番号：202】阿倍野区理学療法士会の公式LINEアカウントを作成した。

【事業番号：301】2022年12月6日に阿倍野区会員参加無料の独自研修会を開催した。

【事業番号：302】市区町村士会主催症例検討会E領域の申し込みはなし。

【事業番号：401】事業報告書に記載の通り。

【事業番号：501～503】事業報告書に記載の通り。

【阿倍野区理学療法士会運営のために必要な事業】理事会を4回開催した。

<収支報告>

山上会長より、収支報告書に沿って収支報告を行った。

<監査報告>

2023年4月4日に、2022年度阿倍野区理学療法士会収支報告書の監査を行いましたので、報告します。

監査において、収支報告書と領収書および通帳の内容確認と突き合わせ確認を行いました。結果、正確かつ適正に処理されていることをここに報告致します。

次に、事業内容についての評価です。

2022年度の事業は適切に実施されており、不正行為や会則に違反する重大な事実はないことを認めます。

2023年度事業においては、コロナ禍から脱却した上で、顔と顔を合わせられるような機会を大切に、区士会としてしっかりと事業計画を行い、チャレンジ精神の下、事業を完遂して頂けるように切にお願いします。

<質疑応答>

加藤会員：独自研修会について、生涯学習制度にリンクして何かポイント申請できるようにしたのか。

山上会長：ポイント付与はなし。

加藤会員：今回はポイント申請していないということだが、何か意図があるのか。また、今後どうしていくのか。

山上会長：今回は阿倍野区会員を無料にするのが前提であった。生涯学習センターを通すのであれば基本的に無料でできない。阿倍野区会員に還元するというのが目的であったため、ポイント付与せずに無料で開催した。今後は生涯学習センターの理事が変更になったため、それに合わせて運営を臨機応変に対応していきたい。この2～3年は学術に力を入れて活動してきたが、それを継続しつつ、できれば地域にも目を向けてやっていきたい。学術でどんどんポイント申請をして研修会を開催していくところまでは考えが及んでいない。今後、理事会を開催していく中で、変更等ある可能性がある。その際は、事務局がホームページに掲載するのでご確認いただきたい。

加藤会員：今回の優先事項は無料で還元するという意味合いがあったということで、還元の観点としてはお金という観点であったと思う。登録理学療法士の制度を維持するためにポイントを貯めないといけない。ポイントを取りやすくするという観点で考えるとそういう還元の仕方もあるのではないか。身近に勉強会に参加して、登録理学療法士の更新ポイントを手軽に取れるという意味合いもある。還元の観点を色々検討していただきたい。

第二号議案 理事及び監事選任

先の理事会にて行った理事・監事選任の報告（以下参照、敬称略）を行った。

～続投～

理事 山上 拓 （大阪鉄道病院）

理事 松本 忠義（大阪公立大学医学部附属病院）

理事 山崎 道晴（帝塚山リハビリテーション病院）

監事 長尾 誠 （帝塚山リハビリテーション病院）

～新任～

理事 大堀健吾（大阪鉄道病院）

理事 山下洋幸（シャローム訪問看護ステーション サテライト阿倍野）

～退任～

前副会長及び社会局長 青山 直嗣 氏

第三号議案 2023年度事業計画、収支予算

＜事業計画＞

山上会長より、以下の事業計画について説明を行った。

1. 阿倍野区域における地域リハビリテーションを中心とする医療並びに福祉の増進に関する事業【事業番号：101～102】
→阿倍野区民との関わりを持つタイミングを計りながら進めていく。また、阿倍野区医師会と連携して、何か地域に還元できることがないか模索していく。
2. 阿倍野区理学療法士会に関する広報事業【事業番号：201】
→昨年度より公式 LINE アカウントを導入した。登録者数を増やしていきたい。
3. 学会、研修会、講習会及び研究会などの開催に関する事業【事業番号：301～303】
4. 前各号に掲げるもののほか、当会の目的を達成するために必要な事業【事業番号：401】
5. 各局の業務管理に関する事業【事業番号：501～503】

＜収支予算＞

山上会長より、収支予算書に沿って収支予算の説明を行った。

＜質疑応答＞

加藤会員：地域との連携という話があったが、具体的に地域との連携をどういう形で実現させるかという案は何かあるのか。

山上会長：具体的な案はない。これから何に対して計画を立てていくか検討していく。ゴールとしては地域活動というところにある。他区の会長にアドバイスをいただいている。2023年度の地域活動に関する企画はすでに終わっているため、独自でやっていくしかないのではないかという厳しい意見もいただいている。今年度に形にできなくても何か計画性を持っていけると次につながるのではないかと考えている。

加藤会員：他がどうしているかということと、お金がかかるのでそこをどうクリアしていくかという問題がある。例えば、お金の問題をクリアするのであれば、府士会の市民公開講座や介護技術研修会であれば予算が出る。山上会長が考えている地域の貢献とは少し違うかも知れないが、地域の方々に公開講座でまず阿倍野区理学療法士会を知ってもらうという方法もあるのではないか。ただし、今年度の公募は終了している。次年度以降に計画を立てるときに府士会の事業を活用する方法もひとつあるのではないか。

山上会長：ありがとうございます。

加藤会員：引き続きですが、人材育成が難しいと思う。皆さん、日々仕事の中でされている

と思うが、やはり固定されてしまい、中々他の方の協力が得られにくい状況になっていないのか不安に思う。今回、理事の選出の方法や他の施設の方に周知、理解してもらおうということについて人材育成という観点で今年度どのようにしていくのか。

山上会長：人材育成の話については当会も直面した点もある。当会は100名になったが、まだまだ少ないということと、自宅会員が多く、病院が少ないという特徴がある。仕事をしながら阿倍野区理学療法士会の活動もするという事は非常に労力がかかる。その中で、応募いただいたのが数名という結果であった。人脈を生かして働きかけを行ったが、中々良い返事をいただくことはできなかった。活動報告を行っても効力はないため、個別で働きかけを行いながら、阿倍野区理学療法士会の活動を知ってもらうことから始めていくのがいいのではないかと考えている。

加藤会員：今の若い方々に仕事ではないことをどういう意味があって、それがどういうキャリアにつながって、その人にとってメリットになるのか説明をしていかないといけないが、非常に難しいと思う。病院に偏るのは本当はよくないかも知れないが、その病院の風土というか組織として、活動に関わることが評価される仕組みがあるのであればある程度病院として偏るのは問題ないかと思う。しかし、多様性があるほうが好ましいという観点から色々な方の協力が得られたほうがいいのではないかと思う。また、今回の予算書を見て、黒字があるため、これをどう使うか。例えば、会議費や日当を出して、金銭的にインセンティブがあるということも今の若い方にとっては少しでもメリットになると思う。他の士会では会議費の支払いがある。阿倍野区士会は無報酬でしているが、今後どうしていくのか、無報酬にしている思いは何かあるのか。

山上会長：無報酬を貫いている理由としては、報酬というインセンティブを一旦出してしまうと引けないということがある。発足当時は、今後人数が増えていくという予測の元で行っていた。会議費を出し続けた場合に足りなくなってしまう可能性があった。報酬を出していきたいという思いは常にあるが、これから人数を増やしていきたいという中でお金というもので皆さんからお力添えをいただくのはどこか弱いというか、すぐに切れてしまうのではないかという一抹の不安がある。もうひとつ懸念しているのが、大阪府理学療法士会から各市区町村士会への配当金について検討していると思うので、その中でインセンティブについて考えるのは如何なものかということもある。

加藤会員：支援金については確かに見直しを進めている。おそらく近日中に会議のほうでこれでどうでしょうかという話がかかると思うので、そちらのほうにまた参加していただきたいと思う。実際の金額がどのくらいなのかというのは、また決定してからになるので確かに不透明なところはあると思うが、事業が固まってきてどのくらいの収入でどのくらいの事業をすればこれくらい余るとかある程度見えてくる可能性がある。こちらに関しては、区士会のほうで議論してもいいのではないかと思う。色々な考えがあると思うが、議論してはいけないという議題ではないと思う。これは府士会理事としてではなく、阿倍野区士会会員としての意見で、一会員としてはそれなりの何かメリットがあってもいいのではないか

と思う。後ろめたい気持ちは無くして検討してみてもいいのではないか。

山上会長：今後、ぜひ議論していきたい内容とさせていただきます。一点、危惧しているのは理事の先生方以外で、学術局にもご尽力して頂いている先生方もいらっしゃるのも事実であるため、そちらの方々をどうするのかということも議論していけたらと思います。

第四号議案 阿倍野区理学療法士会会則の変更

山上会長より、第3条に関して、内容を一部変更する説明を行った。

【変更前】

第3条：当会は、主たる事務所を会長の所属する施設に置く。

【変更後】

第3条：当会は、主たる事務所を阿倍野区に置く。

以上の議事の要領及びその結果を明確にするために、この議事録要約を作成し、会長が記名押印する。

会長： 山上 拓 ④